

# やす

## 市議会だより

やっぱり野洲が好き



No.58

令和元年(2019年)5月

### Contents 目次

- 臨時会審議結果 ..... P2
- 定例会審議結果 ..... P2
- 代表質問 ..... P4
- 一般質問 ..... P10
- 委員会報告 ..... P15
- 野洲市議会出前懇談会報告 ..... P18
- 次回定例会予定 ..... P20

## 平成31年第1回臨時会提出案件の審議結果

平成31年1月24日開会の第1回臨時会では、議案2件(補正予算)について審議しました。



### 賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(橋 俊明 議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

#### 【市提出議案】

分類	番号	件名	審議結果	東郷亮	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	轟	北村	荒川	立入
補正予算	議第1号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第2号	平成30年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●

## 平成31年第2回定例会提出案件の審議結果

平成31年2月27日開会の第2回定例会では、議案47件(新年度予算12件、一般会計補正予算4件、特別会計補正予算6件、条例の制定・改廃13件、その他10件、人事案件2件)請願1件、意見書6件について審議し、継続審査とした条例1件(議第23号野洲市都市計画税条例)を除き採決されました。

### 全員賛成で可決・適任とした案件

#### 【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果
新年度予算	議第7号	平成31年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	可決
	議第8号	平成31年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	可決
	議第9号	平成31年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	可決
	議第10号	平成31年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	可決
	議第11号	平成31年度野洲市土地取得特別会計予算	可決
	議第12号	平成31年度野洲市水道事業会計予算	可決
	議第13号	平成31年度野洲市下水道事業会計予算	可決
補正予算	議第15号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第12号)	可決
	議第16号	平成30年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
	議第17号	平成30年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決
	議第19号	平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第4号)	可決
	議第20号	平成30年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	議第21号	平成30年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	議第45号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第13号)	可決
	議第46号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第14号)	可決
条例	議第25号	野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第26号	野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決

【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第27号	野洲市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第28号	野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第29号	野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第30号	野洲市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例	可決
	議第32号	野洲市農業集落排水処理施設条例及び野洲市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第34号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う野洲市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例	可決
その他	議第35号	損害賠償の額を定めることについて	可決
	議第36号	損害賠償の額を定めることについて	可決
	議第37号	損害賠償の額を定めることについて	可決
	議第38号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて（なかよし交流館）	可決
	議第39号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
	議第40号	市道路線の認定及び廃止について	可決
	議第41号	野洲市教育振興基本計画第2期の中見直しについて	可決
	議第44号	財産の取得について	可決
案件	議第48号	財産の処分について	可決
	議第42号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任
議第43号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任	

【議員提出案件】

分類	議案番号	件名	審議結果
意見書	意見書第2号	児童虐待防止対策の充実を求める意見書（案）	可決

■ 賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

※議長（橋 俊明 議員）は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

【市提出議案】

（議員名は議席番号順）

分類	番号	件名	審議結果	東郷亮彦	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入	
新年度予算	議第3号	平成31年度野洲市一般会計予算	可決	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	
	議第4号	平成31年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第5号	平成31年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第6号	平成31年度野洲市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第14号	平成31年度野洲市病院事業会計予算	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
予補算正	議第18号	平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
条例	議第22号	野洲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第23号	野洲市都市計画税条例 ※議第23号の閉会中の継続審査	---	閉会中の継続審査のため採決はありません																		
			可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 【市提出議案】

分類	番号	件名	審議結果	東郷亮	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷萌	北村	荒川	立入	
条例	議第24号	野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	
	議第31号	野洲市公共下水道使用料条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	
	議第33号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
その他	議第49号	事業契約の変更について(野洲市余熱利用施設整備運営事業)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●

※継続審査：議会の会期中の審査において議決に至らない場合において、議会の閉会中もなお審査を継続すること。  
(地方自治法第109条第8項、野洲市議会委員会規則第24条)

## 【議員提出案件】

分類	番号	件名	審議結果	東郷亮	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷萌	北村	荒川	立入		
請願	請願第1号	新税(都市計画税)導入の再考について	採択	●	●	○	—	●	●	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○		
意見書	意見書第1号	根底が崩れた消費税増税は中止することを求める意見書(案)	否決	●	●	○	—	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	
	意見書第3号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書(案)	否決	●	●	●	—	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	
	意見書第4号	妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書(案)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	意見書第5号	辺野古新基地建設工事の中止を求める意見書(案)	否決	●	●	●	—	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書第6号	学童保育の「従うべき基準」の参酌化に反対する意見書(案)	否決	●	●	●	—	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●

# 代表質問

代表質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。  
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

## 自民創政会

代表質問  
映像配信は  
こちらから



- ◎崩壊「廃墟」マンションについて問う
- ◎雨水幹線事業の進捗及び終結時期を問う
- ◎2019 野洲市の財政状況を問う
- ◎市民病院計画の今を問う

# 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



日本共産党野洲市議会議員団  
の 野 並 享 子

## ◎都市計画税導入について

**問** 無年金の母親と遺族年金150万円で月10万円ぐらいで暮らしておられる方は、すでに固定資産税は36,600円支払い、0.2%の都市計画税5,240円。合計41,840円は大変な負担になる。生活実態をみて市長の見解は。

**答** 生活が厳しい方には別途のメニューで施策を行う。都市計画税は受益として返ってくる。この財源で共通基盤が整う。

## ◎消費税増税による影響は

**問** 今年10月から消費税が10%に引き上げられようとしているが、市の財政への影響額はいくらか。

**答** 物件費で約6,350万円、維持補修費で160万円、投資的経費で2,970万円になる。

**問** 所得の再配分、地域経済の活性化の施策が必要。

**答** 消費税は有効な税であり、使い方が大事。それと住宅リフォーム制度やブロック塀改修への補助は否定しないが、優先度は低い。

## ◎国保税の引き下げを

**問** 県は来年度の保険料率・標準税額を明らかにし約9%の引き上げ率になっている。共産党地方議員団が知事に緊急要望をした。1兆円の財政支出を県として国に求めることなど3点に対して市長の見解は。

**答** 私の見解を申し上げるものではない。透明性と責任を持つように、市長会で常々言っている。

**問** 県の算定では引き上げられているが、野洲市においては基金を取り崩し3年間は据え置きにしている。しかし、基金は3億8,000万円の見込みであり、国保税引き下げのために使うべき。

**答** 今後基金残高の状況により、必要な額を還元していく。時期は33年を迎えるときに予定。

【その他の質問】・ゴミ袋代の引き下げを！自衛官の募集。学童保育の規制緩和と指導の強化について。

可燃ごみ指定袋1枚				1ℓあたり	
大津市	無料	45ℓ	10円前後	近江八幡市	0.18円
彦根市	無料	40ℓ	13円	東近江市	0.18円
長浜市	有料	45ℓ	45円	日野町	0.18円
近江八幡市	無料	45ℓ	8.3円	竜王町	0.18円
草津市	135枚まで無料			大津市	0.20円
	一部有料	40ℓ	超過分は110円	彦根市	0.33円
守山市	有料	30ℓ	39円	高島市	(78×65cm) 10円
栗東市	有料	45ℓ	50円	甲賀市	0.56円
甲賀市	有料	45ℓ	25円	湖南市	0.56円
野洲市	有料	42ℓ	48円	愛東・湖東	0.50円
湖南市	有料	45ℓ	25円	愛荘町	0.67円
高島市	無料	78×65cm	10円	豊郷町	0.67円
東近江市	無料	45ℓ	8円	甲良町	0.67円
愛東・湖東	有料	40ℓ	20円	多賀町	0.67円
米原市	有料	45ℓ	45円	長浜市	1.00円
日野町	無料	45ℓ	8円	米原市	1.00円
竜王町	無料	45ℓ	8円	栗東市	1.10円
愛荘町	有料	30ℓ	20円	野洲市	1.14円
豊郷町	有料	30ℓ	20円	守山市	1.30円
甲良町	有料	30ℓ	20円	草津市	135枚まで無料 超過分2.75円
多賀町	有料	30ℓ	20円		

・表記載の料金等は、日本共産党野洲市議会議員団の調査による



代表質問  
映像配信は  
こちらから



## 保守協商

いな がき せい すけ  
稲 垣 誠 亮

### ◎野洲市民病院公金差止等請求事件に係る弁護士費用について

**問** 住民訴訟・野洲市市民病院公金差止等請求事件の市側代理人、益川弁護士の一審着手金等528万4,000円及び訴訟契約終了年度までの成功報酬等に関わる債務負担行為だが高額であるため、議案質疑、予算常任委員会において慎重な交渉を行っていただくよう依頼し、執行部からは適正かどうか確認した上で予算を執行していくと答弁があったが、市長に問う。

**答** 再度、弁護士事務所に交渉をしたが既に減額しているので予算額と同額の契約になっている。

**反問** (市長) 裁判の評価と、原告(市民側)が勝訴或いは敗訴のどちらを期待しているのか、問う。

**答** (稲垣) 私は市議会議員という組織の一員であり市側の主張が通ることが望ましいと考える。訴訟の争点は実施設計の特命随意契約の適正さにかかっている。

**問** 選任は顧問弁護士ということで依頼しているとのことだが他の弁護士との比較、例えば住民訴訟の受任件数、実績等を含めたのか、或いはそれらをせずに随意契約をしたということで理解していいのか、問う。

**答** そういうことである。限りある時間の中で全体像を知り責任をもって引き受けるという回答があり、それを優先して判断するのが妥当である。

**問** 成功報酬金額を問う。

**答** 1,358万円である。

**問** 住民訴訟は地方公共団体の適正さを確保するためのもので報酬を決めるにあたり訴訟算定額は算定不能とする考え方も存在し、2013年に奈良市における住民訴訟では損害賠償請求額21億5,503万円に対し市側代理人弁護士の着手金は約90万円であった。今回の契約金額は疑義の出る恐れがあるが、問う。

**答** 疑義が出るかどうかは、私にはわからない。

**問** 住民訴訟は全国で多発しているが報酬額の妥当性について過去の判例調査をしているのか、問う。

**答** する必要はない。今まで携わっていただいた顧問弁護士にお願いするという判断は妥当である。

**反問** (市長) 野洲市民病院事業計画について見解は。

**答** (稲垣) 運転資金としての貸付を出資に切替えたことにより追加の税負担を求めることになる。また4年目から黒字とあるが8万2千円であり、この額で広報に4年目から黒字とするのは不適切である。他に累積損失解消が平成59年になる説明が必要である。

### ◎一般行政施策について

**問** 京都駅へ30分、大阪駅に1時間でアクセス可能な野洲駅を有する積極的な施策について市長に問う。

**答** 企業の開発拠点があり、能力のある一定層が野洲へ通勤しているのでそれを満たす施策をしたい。通勤圏というよりは逆に吸引力があるまちづくりを進めていきたい。

### ◎教育行政施策について

**問** 不登校の原因、考え方について教育長に問う。

**答** 原因は3つあり、1つ目はトラブル等の人間関係のつまずき。2つ目は集団になじめない状況。3つ目は家庭の不安定さ等によると考えている。ただ、それらの原因を取り除ければ不登校が直ちに解消するわけではなく、本人の不安をやわらげたり、保護者の不安に寄り添うことが大切である。

**問** 不登校は積極的ではなくとも尊重される選択肢の1つであってもいいかと思う。不登校がいけないという前提で話を進めるのではなく選ぶことができるという考えで対応すべきかと思うが教育長に問う。

**答** 登校してもらうことが一番だが、決して無理強いほしくないということを学校に伝えている。

### ◎永原御殿の史跡の整備計画、活用について

**問** 永原御殿史跡だが保存だけでなく観光資源や地域学習環境としての活用が求められると思うが、問う。

**答** 自治連合会、祇王まちづくり推進協議会と共同し活用を図り、情報を環境経済部と共有している。



代表質問  
映像配信は  
こちらから



みらい野洲

やまもと  
山本

つよし  
剛

## ◎子どもの命を守る政策について

**問** 東京都目黒区、千葉県野田市で、5歳の幼児、小学4年生の児童が虐待によって命を奪われるという悲惨な事件が起こった。この事件について、どのように受けとめているか。

**答** 痛ましい事件、本当にあってはならないし、二度と起こしてはいけない、深刻な事態だと思っている。報道もされない、あるいは事件にもなっていない出来事も多分あるのではないか。今の日本の全体から見ると、残念ながら氷山の一角ではないかなと思っている。

**問** 現在の野洲市の子ども虐待の現状と、その対応について。

**答** 件数で、平成29年度で450件、平成30年度は、1月末現在で489件となっている。健康推進課、保育園、幼稚園、学校等、そしてこれらが子どもの異変や家庭の抱えている課題に一番接点があるので、そこが把握に努めている。特にかなめとなる家庭児童相談室においては、家庭訪問、面談を通じて、指導、助言、相談等の継続支援、そして急を要する場合の夜間、休日の対応等、実質24時間、土日なしで職員が動いている。

**問** 子ども虐待防止に関しても、野洲市独自で新しい政策、施策をつくることについて可能と考えるが市長の見解は。

**答** なかなか特効薬はないので、まずは起こる事象に対して丁寧に行っていく。さまざまな支援策をより強化していくということだと思っている。あと、やはり生活困窮ではもう一つ大事なのが住環境生活が厳しい方にきちっと住まいを提供できるというのが大事である。まず安心していただける住宅を物的に整備するとともに、保証人制度を、今ここでなくすとは言えないが、内部検討で、国の基準よりももっとス

カッとなくすことと思っている。

## ◎教育方針について

**問** 仲間と共同し、たくましく生きる力とは、具体的にどのような力なのか。

**答** 現代社会は、グローバル化や情報化、多様化が大きく進んでいる。そのような社会において、それぞれの個性を生かしながら、仲間と知恵を出し合い、協力して生きていくことがますます重要になっている。自尊感情を育て、人とつながる力を育てることで、子どもたちが希望をもって社会の中で自立して生きていくことができると考える。相手のことを考え、それぞれの自分のできる精いっぱいのことをしていく仲間は、それぞれの個性を生かし、お互いを高め合い、各自が自分を好きになることができると考えている。こういう力を育てたいと思っている。

**問** 早寝早起き朝ごはん運動が非常に大切なことと考えるが、それができにくい家庭の子どもへの指導や支援等についての考えは。

**答** 早寝早起き朝ごはん運動ができにくい家庭については、個別の事情に応じて、対応や支援をしていくことが重要であると考えている。

**問** 生涯学習というと、日本ではカルチャーセンター等での講座等をイメージするような雰囲気があるかと思うが、国際的に見ると、識字の取り組みや夜間中学等の成人教育がメインとなっている。教育委員会という公的な機関として、野洲市の生涯学習もこうした視点で取り組まれるべきと考えるが教育長の見解は。

**答** 夜間中学など、人権尊重を基本とする生涯学習は、国際社会でも大切にされており、私も基本であると考えている。本市では、中学生を対象としたYaSchoolや野洲市国際協会による日本語指導、また、和田地域での識字教室などがそれにあたると思う。その上で、本市における生涯学習は、大人も子どもも自ら学び、その学びをまちづくりに生かすということで、豊かな地域社会づくりを実現させたいと考えている。

## 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



公明党

矢野隆行

### ◎施政方針について

2019年度施政方針、2018年度において、「みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり」の実現に向けて確実に施策を進めて、三上子ども園の整備、全小学校、中学校の情報通信技術（ICT）を活用した授業の開始、空き家対策、市民病院整備、クリーンセンター余熱利用施設整備、コミュニティバスの拡充に向けた整備、国道8号野洲栗東バイパス整備の推進、雨水幹線整備事業の推進等が一段と進み子育て支援、教育、市民生活、交通、防災における諸課題の解決に向けて取り組まれたことは、大変評価する。

**問** 中主小学校、野洲北中学校の快適な学習環境の提供についての見解を。

**答** 市内1巡耐震対策と空調を全部整備した。30年強の老朽化した校舎をこれから全てもう一度替えていくことで、課題になっている照明のLED化をしていく。耐震で新しく替えた校舎は、お手洗いは全て自動を整備、古い校舎の洋式、手洗いの整備を行い子どもたちの生活環境と学習環境改善をしていく。

**問** 市営住宅の高齢者対策による入居条件の見直しと、今後の建物の長寿命化について見解を問う。

**答** 野洲市住生活基本計画を平成19年3月に策定し、応急的な修繕にとどまっている、平成28年3月に基本計画の見直しとして、第2次野洲市住生活基本計画を策定し、単なる応急的な修繕ではなく、本格的に老朽化している施設の建て替え等、増棟、増室も含めた計画を今、作成している。具体的な取り組みとして、新年度、永原の団地の統廃合の中で、新しい住宅を整備していく。その中には、家族という居住が限定で、例外的に単身者の居住が出来ていたが、現在は、シングルファーザー、マザーのお住まい、あるいは高齢者だけのお住まいも想定した部屋を設定していくということと、居住条件として、できれば保証人制度をな

くすことによって、いわゆる敷居が低い形でお入りいただけるような制度設計も行っていきたい。

### ◎教育方針について

**問** 子どもたちの家庭や地域での過ごし方について。

**答** 毎年4月の全国学力学習状況調査の結果によると、野洲市の小中学生は、放課後にゲームやインターネットをして過ごす割合が、県や全国平均よりも高いことがわかっている。そして、そのことが、家庭学習や読書にける時間の減少につながっていると思われる。

教育委員会として、学校での子どもへの指導を継続すると共に、家庭や地域と連携して、家庭での過ごし方やスマートフォンの使い方などについての啓発を進めていきたいと考えている。

**問** 30年度の重大ないじめについて、これまでの対応と今後の取り組みについて。

**答** 11月にいじめ事象が発生し、これをきっかけに、欠席が30日を超えて、重大自体となった。現在、この件は、いじめ専門委員会において検証中である。

一方、学校では、被害児童・生徒の学校復帰に向けて、ほぼ連日の家庭訪問や別室での学習支援と相談を継続中である。あわせて、加害児童生徒の指導・支援も個別に行っている。

教職員のいじめ認識の弱さや、学校としての初期対応、組織対応の課題克服に向けた研修や再確認をし、専門委員会の答申を受けて、今後の再発防止に努める。





代表質問  
映像配信は  
こちらから



新誠会

いわ 井 ち え こ  
岩 井 智恵子

## ◎均衡ある発展について

**問** 平成16年10月、旧中主町、野洲町の合併により野洲市が誕生して14年余りが経過した。合併に際し、新市まちづくり計画において土地利用構想イメージ図が策定された。つまり、野洲駅前の都市拠点と北部合同庁舎付近の副都市拠点他、国土連携軸や地域連携軸などの軸となる交通の充実が描かれており、それは地域の特性を踏まえた、まさに野洲市の均衡ある発展そのものであった。

こうした、土地利用構想全般についての認識を問う。

**答** 新市まちづくり計画については、2町が合併した翌年度の17年度から26年度までの10年間の新市建設計画として策定されている。その計画では、平成27年度には人口が約59,000人になるという計画で、とても無理であり、土地利用計画、或いは道路、幹線道路計画とも全く合っていない。今回の都市計画税で申し上げているように、市街化区域が約13%しかない。住むにも住む場所がないという無理な計画であった。一番の基本計画、基本構想の根幹である人口フレームを見直し、平成32年に51,500人という設定をした。併せて土地利用計画も見直す。

**問** 副都市拠点(北部市街地)は大津湖南幹線の供用が見込まれる中で、新市街地の拡大を進める旨がうたわれているが、その第一歩が市街化区域への編入である。2020年には編入の可能性はあるのか。

**答** 住宅用地、工場立地等々でニーズが有り今、県と内部協議をしている。1つは大津湖南幹線沿いの西河原に近い周辺地域を候補の1つに、そして国8バイパスの工業団地等々実施している流れの中で、野洲の中心部に向かった辺りを優先的に区域設定して行き

たいと考えている。

## ◎病院経営について

**問** 一般に公立病院の経営は難しいと言われており一部の市民の方からは野洲市民病院の経営について、今尚心配の声が上がっている。我々新誠会は、国の総務省及び神奈川県三浦市の視察研修を実施。最も顕著な成果を上げられた三浦市立病院を訪問し、取り組みの核心を伺った。

三浦市立病院の改善は「持つべき機能」「持たざる機能」を選別することが第一歩であるとし、近隣の病院との間で「持たざる機能」部分の連携に成功されている。本市の中核医療を担う野洲市民病院が「持たざる機能」を選択した場合にも、患者に負担、不利益が生じない取り組みが重要である。その点についての見解を伺う。

**答** 現野洲病院は、産婦人科もなくされ、順番に絞り込まれている。ただ、もう一段絞り込むことを前提にして新しい病院構想を当初から立てている。野洲病院もそれを目指しながら自主運営をして頂いている。その分は、医師会の先生たちも、自ら手を挙げて頂いて、土曜日診療は私たちが分担し受け持ちましょうということで、市内連携、病診連携など、構想計画をつくって進めている。

**問** 医師や看護師の確保が病院経営の生命線と言われている。医師の確保と事務職の採用状況について伺う。

**答** 今、医師は19名確保している。最終的に目指しているのは、2021年の駅前の野洲市民病院開院までに、出来るだけ早く良い体制を整えていきたいと考えている。事務職の採用は、2月27日現在で募集人員は36名だが、内定は31名となっている。現在も募集中で一定の用途は立っていると判断している。

**【その他の質問】**・高齢者対策・市の観光施策・児童、生徒への虐待、不登校について

# 一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。  
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



さか ぐち しげ よし  
坂 口 重 良

## ◎妓王井川改修及びバイパス対策について

昭和28年9月25日台風13号上陸により野洲川北流右岸堤防が決壊、大水害が発生、この災害がきっかけとなり、国の直轄事業として、昭和54年に新しい放水路が完成し、今年40周年を迎えられます。災害の歴史を子孫に残したくない地域の熱い願いと関係者の努力によって完成した国家100年の計、野洲川大改修の事業です。

**問** 河川管理者である南部土木事務所より説明があった妓王井川の当面できる対策案低水路工事(第1案)ではどれ位の流量を想定しているのか。

**答** 平成25年の台風18号の流量は毎秒約15トン程度だと伺っている。

**問** 工事図面の確認で、河道改修部(ボックス部)は、

停車場線交差点から下流95mはどこまで、そして下水門線付近の橋梁架け替えはどこか。

**答** 下流95mは、昨年撤去された水路の少し上流部あたりで、正式な範囲は今後県の方で詳細設計される中で確定される。架け替えの橋はザウルス公園西側駐車場出入り口の橋である。

**問** 今後の対策で滋賀県に対して、年次計画による河川改修と、バイパスを含めた抜本的な対策を要望するとあるが具体的に聞く。

**答** 妓王井川のこれ以上の拡幅は非常に困難で、抜本的に例えば、上流部の方で分岐してバイパス放水路を整備するとかも含め対応の要望をしている。今後引き続き重要課題として市の方からは強く要望していく。

**問** 妓王井川に流入する雨水を減らし駅前南口の浸水被害を軽減すると報告があったが、童子川第4排水区雨水幹線整備事業の最新の進捗状況は。

**答** 今年度は行畑1丁目行畑交差点付近を流れる妓王井川の一部をJR琵琶湖線、旧笠作踏切付近を横断させ市三宅、行畑、野洲地区内を通り、友川へとつなぐ整備の基本設計業務を行っている。現在雨水管路の最終検討を行っている。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



とう ごう かつ み  
東 郷 克 己

## ◎全ての人権が守られる野洲市に(いじめ)

**問** いじめ問題専門委員会開催結果報告を受けたが、認識、初期対応、組織対応3つの課題が見える。いじめに対する緊張感、危機感を持っているか伺う。

**答** 命を預かっている教職員が敏感にならないと見えてこない部分がある。これを改めて認識している。

**問** いじめは願わざることだが、起こってしまう。必ず起こる、と危機意識を持ち、その時どうするか備えておくことが重要。備えについて伺う。

**答** 指摘のように小さなトラブルがいじめに発展することもある。その時に備えアンテナを敏感にすると共に、子供達の仲間づくりを心がけている。

## ◎全ての人権が守られる野洲市に(虐待)

**問** 虐待の防止には危機意識と情報の共有が重要。市の状況を伺う。

**答** 児童相談所、警察等の要保護児童対策地域協議会実務者会議、健康推進課との保健協議、さらに要保護家庭等全ケースの園、学校等との情報共有等を定期的に行い、必要に応じ個別ケースを開催している。

**問** 無条件に信頼を寄せ愛されるべき親から虐待された子が受ける心の傷の深さは想像を絶する。その傷から被害児童が親となり、その子を虐待してしまう「虐待の連鎖」がある。これを防ぐためにも被害児童のケアは極めて重要。市の現状と方針を伺う。

**答** 園や学校など所属において日々見守り、寄り添うようにしている。在宅の乳幼児は関係機関との情報共有で家庭状況を把握し必要な支援を検討している。「負の連鎖」に対する特効薬は無く、今後も今やっている施策を充実し、関係機関との連携をより密にして取り組んでいく。

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



工 藤 義 明

## ◎交通弱者に優しいバス停を求める。

**問** 市内に民間のバス停とコミバスのバス停総数は何箇所か、その中で屋根付きで椅子設置数はそれぞれだけかを問う。

**答** 近江と滋賀交通のバス停が総数91カ所、内屋根付き椅子設置は11カ所、屋根のみが1カ所となっている。コミバスのバス停数は現在124カ所。

**問** 野洲病院前に設置されていたのが無くなり困っておられる。その他主な公共施設や病院付近に交通弱者の為に長椅子を設置すべきと考えますが如何。

**答** 屋根、椅子付きバス停は歩道に設置することになるが、歩行者の安全確保、障がい者の方などにとっての通行の妨げともなり、新たに設置の予定はない。

## ◎民生委員の待遇改善について

**問** 現在115名の民生委員の方々が、社会福祉の増進を図るため、非常勤の地方公務員として日々活動されておられるが、その方々に対する市長の思いを伺う。

**答** 日頃から地域住民の方々からの相談、支援等地域福祉の推進の中核として使命感を持って活動頂いていることに感謝を申し上げる。

**問** 無報酬で活動していく中で、職務の多様化が進む中個人情報や守秘義務が課せられ、任期終了後、他の人を推薦もできないとの声についての認識を問う。

**答** 民生委員のサポートにつながる仕組みとして、役割や活動内容などをまとめたマニュアルとなるQ&Aの策定を進めている。

【その他の質問】

**問** 青土ダム緊急放流の情報について

**答** 野洲市にも直接連絡を頂くことになった。

**問** 生活保護のしおりを窓口設置すべき

**答** 既に窓口設置を実施した。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



た 中 陽 介

## ◎同性カップルに対するパートナー証明書について

**問** 野洲市でパートナー証明書の発行は考えているのか。

**答** 否定的ではないが、まさに日本の社会の枠組みから変えていかないといけない。パートナー証明書を出すことによって、今の段階で、市が証明をできる根拠として何かがあるか、また、その証明を出したことの受益として何かがあるかというのをもう少し検討しないといけない。

## ◎放射線副読本について

**問** 文部科学省から直接送付され、政治的誘導ではないかと考えられる、この放射線副読本について、

各校でどのような対応をされたのか。

**答** 文部科学省から直接市内の小中学校に無償配布された。その活用については、教育委員会は全く知らないところで届いていたので、各学校に委ねているという状況。配布状況は、中学校2校が配布、小学校は4校が配布で、あとは検討中ということ。

**問** 私が指摘した色々な部分も含めてこの取り扱いについて教育委員会として指針、方針は持つのか。

**答** 各学校に任せておりどうこうするものではない。

**問** やはり学校として配る以上は本当に配るべきものなのかも含めて中身は精査されるべきと思うがどうか。

**答** 言われたように、中身については国が作ったということで教育委員会としてそれをどうこうするのは非常に難しいかと思っている。ただ、これを授業に使うかという部分に関しては少し問題があるかと思っているので、その辺についてはまた学校には指示をしたいと思っている。。

【その他の質問】

市民活動センター移転の効果について

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



やま ざき あつ し  
山 崎 敦 志

## ◎高齢者が自立生活支援・介護支援を利用しやすい環境整備について

**問** 介護認定者の増加の状況について(直近5年)

**答** 要介護認定者数については、平成26年度2,025人、27年度2,108人、平成28年度2,186人、平成29年度2,191人、平成30年度10月末まで、2,268人となっている。

**問** 地域防災計画で、福祉避難所は現在4施設だが、介護認定者が増加する時の収容対応について。

**答** 現在は、指定避難所では避難生活に困難が生じる場合の二次的な避難所として市内で現在特養が3カ所、介護老人保健施設で1カ所、計4カ所で協定を締結している。既に予約が入っている場合や災害の種類によって、例えば地震の時、支援者、従事者がその施設に到達できるかという問題もあるので、収容人数は流動的になるため、特に収容人数を定めていると言う事ではない。

**問** 長寿は健康的な生活習慣と生活環境づくりとされている。本市の活動について。

**答** 生活習慣病の発症予防、重症化予防を図ると共に、「人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を目指す健康推進計画、いわゆる第2ほほえみやす21健康プラン、平成30年度から10年間の計画を策定している。

## ◎地域防災拠点整備について

**問** 公共施設の見直し期間の目安について。

**答** 経年劣化等については、各所管に於いて法定点検や日常の管理により把握している。見直し期間については、一律に年数等で定めず、野洲市公共施設等総合管理計画に則し、野洲市公共施設のあり方(第1期)の整備方針決定後、個別施設計画を平成32年度までに策定する事としている。

**問** 消防団詰所の移転及び更新、改修等の計画について。

**答** 消防団詰所更新計画では、建築年が古い野洲分団詰所は2025年度までに、三上分団詰所は2026年度までに建替え、移転を検討している。また、兵主分団詰所は2026年度に、中里分団詰所は2027年度にそれぞれ建築より34年を経過することから大規模修繕を実施する。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



とう ごう まさ あき  
東 郷 正 明

## ◎虐待・いじめ対応について

**問** 家庭での虐待の相談件数は何人あるのか。

**答** 平成27年度が419件、平成28年度420件、平成29年450件今年度は1月末時点で489件である。

**問** これだけ多くの相談件数であれば子ども課担当職員で全て迅速な対応が出来るのか。

**答** 相談件数については、新規で毎年と言う事ではなく終結していない継続性も当然ある。陣容の専門化、件数についても強化し、できる限り丁寧な対応に努めている。

**問** 京都市では児童相談所と区役所、支所が虐待情報を共有するシステムを今年度から導入する。情報をシステム化し、連携の強化を図り、支援の充実につなげるための施策だが検討を求める。

**答** 児童相談所については県の所管になっており、今のところ導入の見込みは無い。今後、国・県のシステ

ム化の動向を注視していく。

## ◎旧中主ふれあいセンター等公共施設について

**問** すみれ厚生会の貸付期間が終了した後のふれあいセンターはどのようにして行こうと考えているのか。

**答** 普通財産にしたのも法的なサービスのための利用が無いからしたのであって、使うつもりがないから普通財産にしたわけではない。職人さんに見に行ってもらったら裏の方がかなり老朽化していて、再利用は厳しいという報告を受けている。壊すのは本意でないし、できるだけ、活用というよりは新たな拠点が可能かどうかも含めて検討はしたいと思っている。

**問** ふれあいセンターは、デイサービスや安価で市民が憩えるお風呂の入浴もする事がかつてはできた。これからも十分議論されながら使用の方法も検討して頂きたい。

**答** 合併してコミセンが2箇所ある。人口もそんなに増えていない。プラス市民交流センターも含め公共施設が3つできており、そこに北部合同庁舎も生かしている。そういう状況の中で考えたい。

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



いな がき せい すけ  
稲垣 誠 亮

## ◎市立野洲病院移行後の常勤医師勤務体制

**問** 急性期(外科手術)を行う上で麻酔科医師は必須だが常勤は1人のみか、問う。

**答** 麻酔科が一番重要なかなめの1つなので常勤である。非常時の手術の発生時は、非常勤との組み合わせとオンコールです。

**問** 常勤当直医師が4人しかいないが、医師の過重労働の観点から当直体制に支障はないのか、問う。

**答** 制度設計、人事体制設計はこれからである。

**問** アルバイト医師のみで当直体制を維持することはないと理解していいか、問う。

**答** そういう方針だが約束はできない。順番に医師を確保し、いい状態にする。過重労働は一切しない。

**問** 患者からすれば常勤当直医師がいることが約束されていないことは不安要素になる。つまり病院を選択する際に、選択肢から野洲病院が避けられ外来収益、新病院効果が想定を下回ることがあり得るが、問う。

**答** そうならないようにする。

**問** 計画では62名のアルバイト医師が投入され常勤医師の3倍になり不安定要素を抱えているが、問う。

**答** ご指摘ありがとうございます。問題なしにやります。

**問** 常勤医師の中で7名が新規の可能性があり他5名が時短勤務希望である。急ごしらの混成編成だが問題ないのか。

**答** 問題はない。

**問** 計画を見る限り主治医がアルバイト医師となることも想定できるが、問題はないのか問う。

**答** 常勤を最大限にするが、非常勤も依頼せざるを得ない。

**問** 市民からの医師体制の信頼度が不足し建物設備に比例して医療報酬の売り上げが見込めずに経営に苦戦することが明白であるが、問う。

**答** 最大限、医師体制を整えてやっている。

**問** 医師が来ないのは逆説的に言えば野洲市民病院で働くことに魅力がないということである。理由は2つあり1点目は常勤の医師体制が脆弱で62人のアルバイト医師がいる中、過重労働になるのが明白である。2点目は症例研究、医師に対する予算措置が期待できず優秀な若手が永続的に働く病院ではない。この点については共通理解ということでしょうか。

**答** 共通理解ではない。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



つむら しゅん じ  
津村 俊 二

## ◎いじめ防止の取り組みについて

**問** 大津市中2いじめ自殺事件は、2011年10月11日に滋賀県大津市内の当時中学2年生だった男性生徒が、いじめを苦に自宅マンションから飛び降り自殺した事件がある。いじめ防止対策推進法が誕生するきっかけとなった事件としても知られている。野洲市でSNSによる相談窓口開設についても検討はされているのかを教育長に伺う。

**答** 市教育委員会としては、小中学生がSNSをするために、スマホを結構持っているが、そういうふうなのでの相談というか、それで使う利点よりも持つことの課題の方が大きいと思っているので、今述べた電話相談の活用をさらに周知をするということで、対応していきたいと考えている。この件については、いろんな時代の流れと共に、どんどん変わっていくと思うので検討していきたいと思っている。

## ◎災害対策 地域防災計画について

**問** 災害発生時には、自治体や消防の公助が行われ

るが、より減災に大きな役割を担うのは自助であり共助である。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティーでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってくる。この地区防災計画を立てる単位は、自治会、マンション管理組合や企業やNPO法人、商店街、学校、医療、福祉施設なども主体となることができる。現在、市では、地区防災計画に関してどのような取り組みが具体的に行われているかを伺う。

**答** 市は提案された地区防災計画の必要があると認めるときは、野洲市地域防災計画に地区防災計画を定めることとしており、法に基づき、認定する方針を定めている。

## ◎在宅においての看取りについて

**問** 厚生労働省の試算では、2030年には、病院でも自宅でも死ねないみとり難民が47万人に達する見込みであると言われている。野洲市において在宅でのみとりが実施されたケースがあるか伺う。また、実施されたのであれば、何人か伺う。

**答** 平成29年度、滋賀県草津保健所年報では、野洲市において平成29年の1年間に自宅で亡くなられた方は、39人おられる。39人の中には、自宅での事故、自殺、急病による死亡なども含まれているため、住み慣れた自宅で親しい人に見守られ、死を迎える、いわゆる在宅みとりをされた方のみの数字は統計としては把握していない。

## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



はせがわ たか お  
長谷川 崇 朗

### ◎計画されているクリーンセンター併設プールについて

**問** 健康増進の観点から、利用を推進するのが望ましい。高額な税金を投じる施設である以上は、市民の利用率を上げて稼働させるのも大切なことだ。想定されている利用料金は、旧プールや近隣市施設より単に泳ぎたい人には高いようだが、どう考えているか。

**答** 旧温水プールすいむ8の料金は、午前午後夜3区分で、それぞれ600円。ドラゴンハットは、同じく3区分で、それぞれ410円だが、新プールと同じ採暖室セットであれば720円。新プールは、ジムも採暖室もセットで時間区分も無く市民は700円。どちらがいいということではなく元気と健康のためゆっくり過ごしていただきたい料金設定ということになる。

**問** このプールの予算審議で、一定野洲市から料金設定、運営の時間等影響できると説明いただいた。事業者が決める場合、利用率が高くななくても利益が

最大化される手法となることが懸念されるが、どう考えているか。

**答** 今は事業者提案のレベルでなので、実績がないと次の段階には移れない。料金も未来永劫続くと決まってはいない。運営してからの改善は事業者の責任。

### ◎AED（自動体外式除細動器）の取り組みについて

**問** AEDは死線期呼吸等があり研修等を受けていなければ、使用判断が難しい。野洲市立の学校、園については、全教職員がAEDの正しい利用ができるか。

**答** 各校園では全教員が研修で習得をしている。

**問** 野洲市職員も広域災害等を想定し、全員がAEDの正しい知識が必要であると考えがいかがか。

**答** 職員には、機会があるごとに、普通救命講習を受講させており、知識の向上を図っている。

**問** 学生がAEDの学習をすれば将来にわたり有意義かと思うが、学習の時間はとれているか。

**答** 市内の小学校は5年生で、中学は2年生で、全員がAEDの研修をしており理解する者が育っている。

**問** 広く市民が知る事も重要だが対応状況はどうか。

**答** 各自治会に対して、東消防署が訓練の指導時において、資料を配付し使用方法等指導を行っている。

【その他の質問】

野洲市の自然災害対策について



一般質問  
映像配信は  
こちらから



すず き いち ろう  
鈴木 市 朗

### ◎大型連休の保育園について

**問** 仕事が休めない保護者にとっては切実な悩み。市はGWの保育園ニーズを把握しているか。

**答** GWに係る特別なニーズ調査は行っていない。2月16日から21日まで市内の公立全園において、新入・進級園児の保護者対象に重点事項説明書の中で祝日・GWに係る休園についての意見は無かった。

**問** 市内各園、私立保育園のGWの対応は。

**答** 市民福祉、竹ヶ丘については、休日・祝日の一次預かりをされている。明照保育園では希望者があればGWの真中に2日程度開園予定あり。

**問** 国の補助金を活用するため、各園に任せず自治体が調整の労を執るべきと考える。

**答** 就学前の小さい子どもは、通常通っている園との

環境になじめなかったり、アレルギー等の対応が慣れていないお子さんを保育、預かることには非常にリスクも高く、各園判断から受入困難との報告を受けており、現在、国の補助金を利用して積極的に行うことになっていない。

### ◎交流商業施設整備事業について

**問** 当事業は心と体の健康をテーマに、成長する駅前、約20年後の将来像をキーワードに整備する事業。平成30年2月26日に国交省のサウンディングが開催されてる。当事業は33年度市立病院開院と同時進行で進める計画であったがその結果は。

**答** サウンディングについては、市有地を定期借地で貸し付けて民間が実施する方法。交流商業施設を官民連携により整備する意見の中、参加した民間事業者から実現可能という結果であった。又、市立病院事業は住民監査請求や訴訟の提起など民間事業者にとってはその動向を注視せざるを得なく、具体的な提案を出していただけない状況であり当初スケジュールより遅れている。

# 委員会報告

(予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の平成31年度予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

## 予算常任委員会総務分科会

### ◆議第3号平成31年度野州市一般会計予算

**問** 会計年度任用職員制度とはどういう制度か。

**答** 平成32年度より新設される制度で、現在の嘱託職員と臨時職員が対象となる。

**問** 特定空家関係の積算基準は。

**答** 現在解体中の物件で、相続財産管理人に支払う手数料100万円、相続財産管理人を選任するための委託料30万円、事務費である。

**問** 自治会内防犯灯のLED化率と市道と県道の防犯灯のLED化率はどれくらいか。

**答** 自治会内防犯灯のLED化率は66.9%で、市道・県道の防犯灯のLED化率は50.6%である

**問** 自動交付機による証明書等の発行数の推移は。

また、マイナンバーカードの普及のためにどのような手法を考えているのか。

**答** 自動交付機による発行数は、年間約1万通であった。内訳は、印鑑証明が6、住民票が4という割合である。市民課が出向いて写真を撮らせていただきそこで申請書を受付することも考えている。具体的には、やすまる広場や確定申告時の会場であるコミセンなどを考えている。

**問** 生活困窮者支援事業費で住宅手当は、どのようなものか。

**答** 生活困窮者自立支援法の中で定められている。住居確保給付金で生活保護の住宅扶助費を上限に給付するものである。

## 総務常任委員会

### ◆議第23号野州市都市計画税条例について

**問** 市が行った説明会の参加が少なく理解が得られていないのではないか。

**答** 8回85名の参加で、賛否両方ありコミセンしのはらは参加者ゼロということで、議会や執行部に任せるといった判断をされたのではないか。

**問** 納税者は何人いるのか。

**答** 対象地域の納税義務者は8,000人強。

**問** まだまだ周知はされていない。これから行われる自治会の総会などにも出向き説明に回る予定はあるのか。

**答** 議会の熟議によって判断していただくということで、現時点では考えていない。

### ◆委員間討論

**委員** イメージできる説明をするのが大事。周知が足りない。街としては前向きに導入に向かっていくべき。

**委員** 野洲のまちを持続的に発展させていくためには、都市計画税は必要と考える。議会で熟慮をして結論をだす。

**委員** 都市計画税の理念は十分知っているが、10月には消費税10%の導入があり、とるタイミングがある。

**委員** 多くの方が影響を受ける。税金は所得に応じて、所得の再配分が基本であり、この税には反対。

### ◆議第24号野州市病院事業管理者の給与等に関する条例について

**問** 管理者の給料は月額70万円を超えないということだが、管理者は市長か。

**答** この条例は7月1日からとなるので、管理者は病院長とだけ思えばよい。

### ◆請願1号 新税(都市計画税)導入の再考について

**委員** 請願の要旨には色々な事が書かれているが、本当の中身は何なのか。

**紹介議員** ほとんどの市民は都市計画税の事を知らない。もっと議論が必要。早急過ぎる。

## 予算常任委員会文教福祉分科会

### ◆議第3号平成31年度野洲市一般会計予算

**問** 野洲市民病院・地方独立法人化支援業務だが開院5年以内の黒字化という、地方独立行政法人化の認可基準について、満たしていると考えているのか。

**答** この件については、現収支計画の検証を評価委員会等で行うため、今の段階では答えられないが、基本的には満たしていると考えている。

### ◆議第5号平成31年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算

**問** 後期高齢者医療の保険料の滞納状況はどうか。また、後期高齢者医療の被保険者に対する資格証明書の発行はあるか。

**答** 保険料は基本的には特別徴収で徴収されるため、保険料の徴収率は高い。なお、後期高齢者医療の被保険者に対する資格証明書の発行はない。

### ◆議第6号平成31年度野洲市介護保険事業特別会計予算

**問** 介護予防給付によるサービスが受けられる人を、総合事業によるサービスの方に回しているようなことはないか。

**答** 現状は、介護予防給付による通所リハビリ等のサービスを、要支援者に対してむしろ集中的に投下することで、介護予防・重症化予防を促しているところであり、ご指摘のことは当てはまらない。

### ◆議第14号平成31年度野洲市病院事業会計予算

**問** 工事請負費の債務負担行為について、限度額を80億円で設定しているが、当初に想定した工事費の金額が上るようなことも、ある程度は想定しているのか。

**答** 資材単価や労務単価が上っているという状況があるため、上昇の傾向はあると考えている。

## 文教福祉常任委員会

### ◆議第33号野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 手数料について、金額の6,000円以内で管理者が定める額とあるが、これは何か具体的なものを想定され、決められているのか。その理由も問う。

**答** 生命保険用の診断書、死亡診断書等で、基本的には医師の件費というのが積算の要素になると考えている。条例の規定は上限額を設定しており、今後事業管理者が金額等についても設定していきたいと考えている。

### ◆議第41号野洲市教育振興基本計画第2期中間見直しについて

**問** アクティブラーニングについて、もう少し詳しく教えて欲しい。

**答** アクティブラーニングとは、これまでは先生が教えて、それを子どもたちが学ぶという形だったが、子ども同士が話し合いをしながら、それぞれ意見を出しあい、自分たちが調べて学びを深めていくという形の学習である。

### ◆閉会中の継続審査又は調査に付すべき事件 市民病院整備事業における病院事業会計収支計画(シュミレーション)に関する所管事務調査について

**提案** 今、本市では、重点施策である市民病院整備計画が進んでいるが、その中の収支計画については、専門性が強く求められ、内容を十分に理解することが難しい。純粋に、学習する時間、機会が必要だと考える。

採決の結果、賛成多数により調査の案件とすることに決した。

### ◆認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施の検討その他認知症施策一般に関する所管事務調査について

**提案** 認知症の人やそのご家族の心配のひとつに徘徊がある。そこで、認知症施策の先進地の事例も含めて、文教福祉常任委員会において、認知症施策、条例等について詳しく調査したい。

採決の結果、賛成多数により調査の案件とすることに決した。

## 予算常任委員会環境経済建設分科会

### ◆議第3号平成31年度野洲市一般会計予算

**問** 斎苑の稼働率はどのようになっているのか。

**答** 平成30年度1月までの火葬は、守山市で472体、野洲市で347体、管外は68体、計887体である。

**問** 野洲市内での犬の頭数と狂犬病の被害はどうか。

**答** 平成31年3月7日現在、登録頭数は2,812頭である。日本では、ここ数十年、狂犬病の被害はないが、海外では発生しているので対策がとられている。

**問** 国は、減反を廃止したが、野洲市の取り組みはどのようになっているのか。

**答** 国が示す生産数量目標は無くなったが、米価を安定させるため、県や野洲市の再生協議会で生産目標を設定、各農業組合長にお願いして生産調整を進めている。

**問** 防災・減災で県が派遣して点検する市内334橋の内31年度は65橋の予定だが、全体の進捗を尋ねる。

**答** 2m以上の橋梁323橋については、平成31年度から、5年に一度の法定点検を行うことになり、来年度以降8橋の修繕を予定している。

**問** 通学道安全対策を進める中、残事業はあるのか。

**答** 片方しかグリーンベルトが引けていない区間は、来年度以降の計画となる。

**問** 危険なブロック塀の撤去への対策と周知の現状はどのようになっているのか。

**答** 災害時に避難所に行く経路に存在する危険なブロック塀の撤去が補助対象となる。

### ◆議第10号平成31年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

**問** 工業団地整備事業の18haに対して、1㎡当たりの造成原価はいくらか。また不動産鑑定は造成地のみか。

**答** 1㎡当たり2万4千827円で18haの造成価格は4億4千700万円程度になる。不動産鑑定は造成地及び調整池についても行う。

## 環境経済建設常任委員会

### ◆議第29号野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 市街化調整区域の駐車場は対象になるのか。

**答** 人口減少の抑制、地域コミュニティの維持や、空き家、空き地等への対策の一助とするため、既存住宅を除却し更地なった場合でも、一定の要件を満たす人であれば、誰もが自己用住宅を建築できるよう、新たに許可基準を追加するものであり、もともと家が建っている、もしくは過去に10年以上、家が建っていた土地が対象となり、駐車場は対象にならない。

### ◆議第31号野洲市公共下水道使用料条例等の一部を改正する条について

**問** 「消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額」に改正するとのことだが、将来的にも消費税を準じて上げていく条例になっていく。自動的に上がることは賛同しかねる。予算上、つくる時の考えを問う。

**答** 当初は、率で調整したが、県内の各市町の消費税率の表記方法を確認の結果、率表記は少なく消費税相当額での表記に統一したものである。

# 出前懇談会を実施しました

平成30年度は、各市民団体、自治会からの要請をいただき3回の出前懇談会を開催することができました。懇談会では、参加いただいた方々から貴重なご意見をお聞きしました。

開催日時・会場	要請団体名称 参加人数	懇談内容
① 平成30年7月23日(月) 午後3時30分 ～午後4時40分 コミセンなかさと	野洲市商工会西河原支部 参加者15人 議員10人	1.旧中主町の中心地における商工業の活性化への取組みについて。 2.人口減少、少子高齢化に対する賑わい創生について。 3.その他、次世代への歴史、伝統、慣習、文化の継承について。
② 平成30年12月22日(土) 午後1時30分 ～午後3時20分 コミセンなかさと	都市計画税を考える会 参加者42人 議員5人	○都市計画税をいっしょに考えよう。 ワークショップ形式での5グループの懇談に議員が加わり、懇談後の各グループの発表により、当日の懇談結果を全員で共有されました。
③ 平成31年1月19日(土) 午後7時～午後9時12分 駅前自治会館	駅前自治会 参加者27人 議員8人	○駅前南口周辺整備事業について。 ワークショップ形式での4グループの懇談に議員が加わり、懇談後の各グループの発表により、当日の懇談結果を全員で共有されました。



①



②



③

野洲市議会では、市政の重要課題等をテーマに、議員が出向いて市民の皆さんのご意見等を直接お聴きする「出前懇談会」を年間通して実施しています。

概ね5人以上の市内在住または在勤している人で構成する団体やグループが対象で、1回の懇談会につき概ね2時間程度としています。

出前懇談会の開催につきましては、希望される開催期日の20日前までにお申込みください。

詳しくは、野洲市議会事務局まで。(TEL 077-587-6034)

# 「やす市議会だより」の訂正とお詫びについて

「やす議会だより」No.57(平成31年2月1日発行)の3ページに掲載しました「平成30年第8回定例会提出案件の審議結果」における、賛否が分かれた案件【市提出議案】議第117号について、以下の正誤表の緑太線枠の範囲の「○:賛成」と「●:賛成しない」表記に間違いがありましたので、訂正のお知らせをいたしますとともにお詫びいたします。

**【議第117号 条例改正の内容】**  
 人事院勧告に基づき、国家公務員の給与が改定されることを受け、本市議会議員、市長及び教育長の期末手当についても同様の改定を行うため、所要の改正を行う。

## （誤）

### ■ 賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(橋 俊明 議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

#### 【市提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	番号	件 名	審議結果	東郷 空	山 崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	栗郷 正明	北村	荒川	立入	
条例	議第117号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●

(備考)

第3番 長谷川崇朗議員は、疾病のために療養する必要があるため本会議を欠席され、採決に参加されていません。(野洲市議会会議規則 第2条第1項1号該当)

## （正）

### ■ 賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(橋 俊明 議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

#### 【市提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	番号	件 名	審議結果	東郷 空	山 崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	栗郷 正明	北村	荒川	立入
条例	議第117号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○

(備考)

第3番 長谷川崇朗議員は、疾病のために療養する必要があるため本会議を欠席され、採決に参加されていません。(野洲市議会会議規則 第2条第1項1号該当)



市議会映像配信はこちらから!!



<http://www.yasu-city.stream.jfnet.co.jp/>

また、会議録は市議会のホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

後から配信します。

なお、本会議の映像は、スマートフォンでもご覧いただけます。

また、会議録は市議会のホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

インターネットで  
本会議の映像を  
配信しています

本会議の映像は、野洲市のホームページから市議会のページを開いていただくとご覧いただけます。

配信は、ライブ中継と録画中継になります。録画中継は、通常の場合約1週間後から配信します。



■ クロスワードパズルの解答：あおりうんてん

